令和6年医療扶助実態統計の概要 (令和6(2024)年6月審査分)

目次

I	統計の概要	. 1
П	令和6年集計結果の概要	. 2
	【 医療診療 】	2
	1. 一般診療件数の入院-入院外・傷病分類別の状況	2
	2. 一般診療件数の入院-入院外・年齢階級・傷病分類別の状況	3
	3. 一般診療件数の傷病分類・入院期間-診療期間別の状況	5
	4. 一般診療件数の入院期間-診療期間・傷病分類別の状況	7
	5. 一般診療件数の入院一入院外・病院一診療所・傷病分類別の状況	9
	6. 一般診療件数と日数と決定点数の入院一入院外・傷病分類別の状況	11
	7. 1件当たり日数と1件当たり決定点数の入院一入院外・都道府県一指定都市一中核市別の状況	12
	【 薬局調剤 】	14
	8. 調剤行為の状況	15
Ш	用語の解説	16

I 統計の概要

1 目的

この統計は、生活保護法 (昭和 25 年法律第 144 号) による医療扶助を受給している者の診療行為、 調剤行為の内容、薬剤の使用状況等を把握し、生活保護受給者に対する医療対策、その他厚生労働行 政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的として作成する。

2 集計対象

全国の保険医療機関及び保険薬局から社会保険診療報酬支払基金支部に提出され、令和6年6月審査分として審査決定された医療保険制度の診療報酬明細書及び調剤報酬明細書のうち、「匿名医療保険等関連情報データベース」に蓄積されている公費単独(医療扶助)のもの全てを集計対象とした。ただし、歯科診療の入院分は集計対象としない。

3 集計事項

診療報酬明細書の記入事項のうち、傷病名、診療実日数、診療行為別点数等の事項 調剤報酬明細書の記入事項のうち、受付回数、処方調剤、調剤点数等の事項

4 利用上の注意

(1)表章記号の規約

計数のない場合 - 表章単位の2分の1未満の場合 0,0.0 統計項目のあり得ない場合 ・ 計数不明又は計数を表章することが不適当な場合 ・・・

- (2) 掲載の数値は、四捨五入のため内訳の合計が総数に合わない場合がある。
- (3) 集計は、一次審査分であり、再審査、返戻等は含まない。
- (4)診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の集計は、記録された内容に基づき集計した結果である。

Ⅱ 令和6年集計結果の概要

【 医療診療 】

1. 一般診療件数の入院-入院外・傷病分類別の状況

一般診療件数の傷病分類別の構成割合は、「循環器系の疾患」が19.1%と「その他」以外では最も 多く、次いで「筋骨格系及び結合組織の疾患」が11.6%となっている。

上記の構成割合を更に、入院一入院外別にみると、入院では「精神及び行動の障害」が 28.7%、 入院外では「循環器系の疾患」が19.5%と、それぞれ「その他」以外では最も多い。(表1、図1)

表 1 一般診療件数・構成割合、入院一入院外・傷病分類別								
		件 数			構成割合			
	総数	入院	入院外	総数	入院	入院外		
	(件)	(件)	(件)	(%)	(%)	(%)		
総数	1,933,705	126,926	1,806,779	100.0	100.0	100.0		
精神及び行動の障害	121,629	36,460	85,169	6.3	28.7	4.7		
神経系の疾患	77,782	7,043	70,739	4.0	5.5	3.9		
循 環 器 系 の 疾 患	369,956	18,129	351,827	19.1	14.3	19.5		
呼 吸 器 系 の 疾 患	158,365	9,087	149,278	8.2	7.2	8.3		
消 化 器 系 の 疾 患	137,150	7,703	129,447	7.1	6.1	7.2		
筋骨格系及び結合組織の疾患	224,311	6,810	217,501	11.6	5.4	12.0		
そ の 他	844,512	41,694	802,818	43.7	32.8	44.4		

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 総数 19.1 11.6 43.7 6.3 8.2 7.1 入院 28.7 5.5 5.4 32.8 入院外 19.5 8.3 7.2 3.9 12.0 🦋 44.4 4.7 筋 その 呼 精 神 循 消 神及び行動 経 吸 骨 環 化 系の 器系の 格 器 器 他 系及 系 系 の 疾 の び 患 疾 疾 疾 の 結 患 患 合 障 組 害 織 の 疾

図1 一般診療件数の構成割合,入院-入院外・傷病分類別

患

2. 一般診療件数の入院-入院外・年齢階級・傷病分類別の状況

一般診療件数の傷病分類別の構成割合を年齢階級別にみると、 $0\sim14$ 歳では「呼吸器系の疾患」が 39.0%と多くなっている。加齢とともに「循環器系の疾患」は多くなり、65 歳以上においては 24.4% となっている。(図 2-1)

上記の構成割合を更に、入院一入院外別にみると、

- ・入院では、15 歳以上において「精神及び行動の障害」が多く、特に $15\sim34$ 歳では 61.3% と 6 割 超となっている(図 2-2)。
- ・入院外では、「呼吸器系の疾患」が $0\sim14$ 歳で 39.1% と多くなっているが、加齢とともに少なくなっている。一方「循環器系の疾患」は加齢とともに多くなり、65 歳以上では 25.0% となっている。(図 2-3)

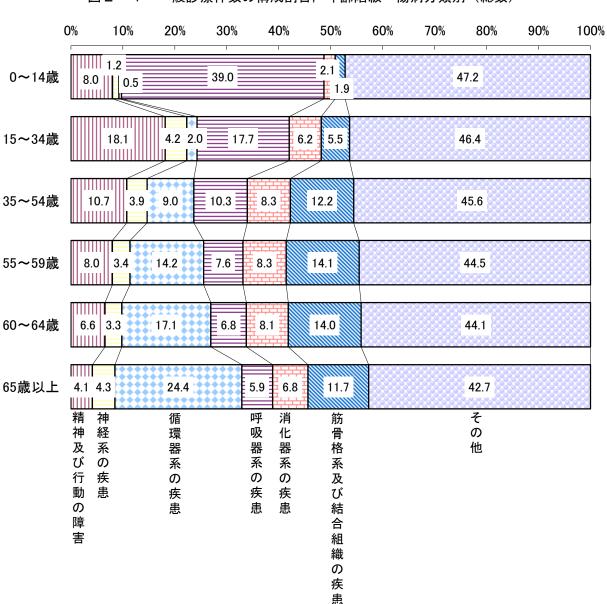


図2-1 一般診療件数の構成割合,年齢階級・傷病分類別(総数)

図2-2 一般診療件数の構成割合,年齢階級・傷病分類別(入院)

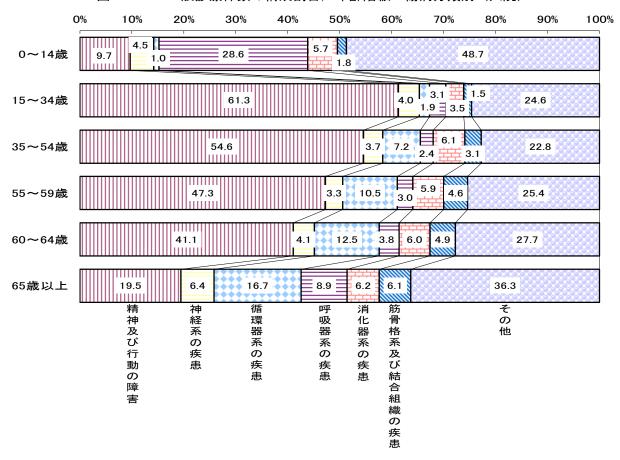
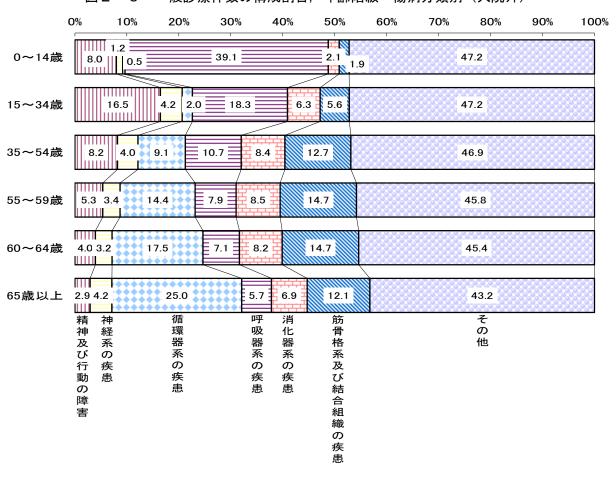


図2-3 一般診療件数の構成割合,年齢階級・傷病分類別(入院外)



3. 一般診療件数の傷病分類・入院期間-診療期間別の状況

一般診療件数の入院期間別の構成割合は、「3か月未満」が61.9%であり、「5年以上」が13.5%となっている。

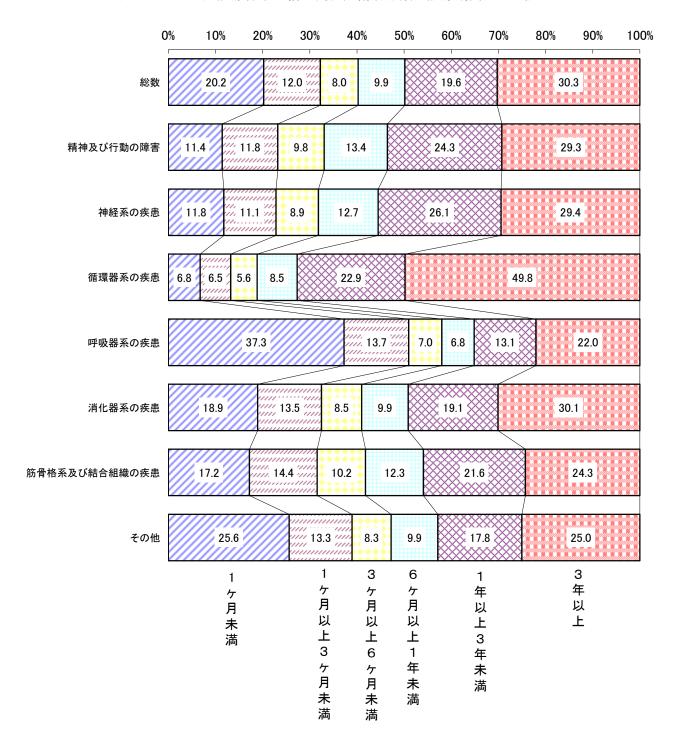
更に、入院期間を傷病分類別にみると、「精神及び行動の障害」では「5年以上」が37.9%と約4割を占めている。また、「精神及び行動の障害」、「神経系の疾患」以外の疾患においては、入院期間「3か月未満」が7割以上となっている。(図3-1)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 総数 61.9 6.7 5.4 5.3 3.1 4.1 13.5 精神及び行動の障害 7.2 8.7 5.8 8.7 22.4 9.4 37.9 神経系の疾患 39.0 10.0 7.3 9.3 11.4 8.9 13.9 4.5 3.0 循環器系の疾患 71.7 9.3 4.8 4.2 2.4 1.4 1.8 5.3 3.7 呼吸器系の疾患 84.0 2.6 1.2 1.7 0.9 3.3 41 MI 1.9 消化器系の疾患 89.7 1.5 1.0 3.7 1.6 筋骨格系及び結合組織の疾患 79.2 7.5 % 4.3 **II** 1.7 2.0 3.1 その他 83.3 5.5 2.6 1.4 2.7 Mile SX 3 3 6 2 3 5 ヶ 1 月 月 年 年 年 年 月 以 未 以以以以 以 満 上 上上上上 上 6 2 3 5 ヶ月未満 年 年 年 年 未未未 未 満満 満満

図3-1 一般診療件数の構成割合,傷病分類・入院期間別(入院)

一般診療件数の診療期間を傷病分類別にみると、総数においては「3年以上」が約3割を占めているが、「循環器系の疾患」においては約5割を占めている(図3-2)。

図3-2 一般診療件数の構成割合、傷病分類・診療期間別(入院外)



4. 一般診療件数の入院期間-診療期間・傷病分類別の状況

一般診療件数の入院における傷病分類別の構成割合を入院期間別にみると、入院期間が長くなるほど「精神及び行動の障害」の割合が高くなる傾向にあり、「5年以上」では80.5%となっている(図4-1)。

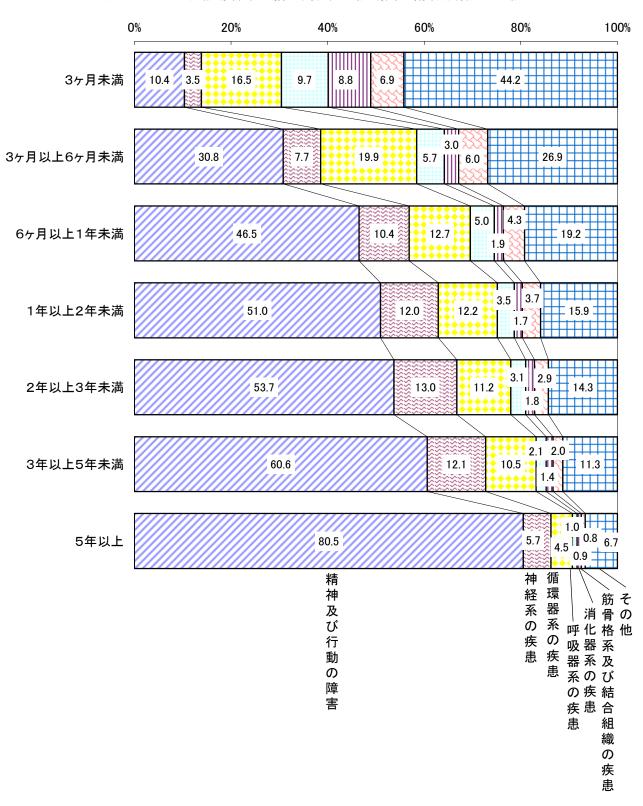
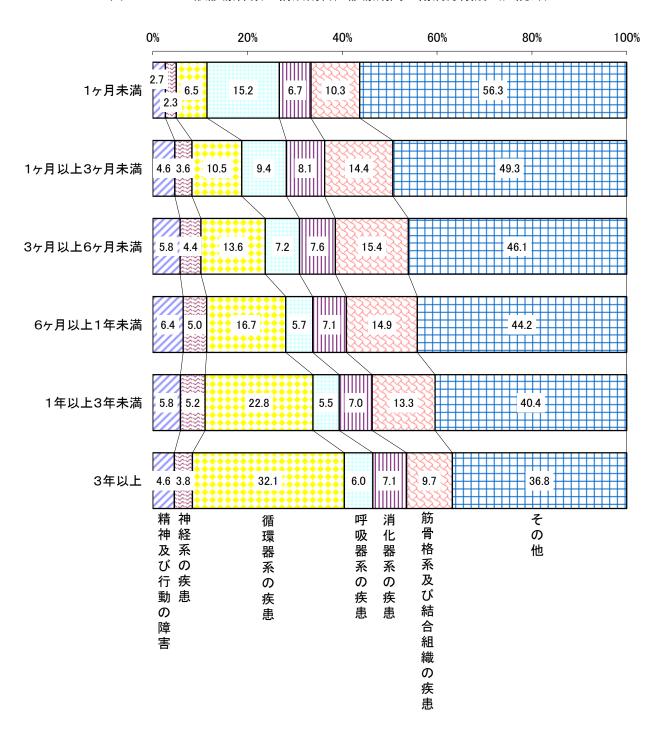


図4-1 一般診療件数の構成割合,入院期間・傷病分類別(入院)

一般診療件数の入院外における傷病分類別の構成割合を診療期間別にみると、診療期間が長くなるほど「循環器系の疾患」の割合が高くなる傾向にあり、「3年以上」では32.1%となっている(図4-2)。

図4-2 一般診療件数の構成割合,診療期間・傷病分類別(入院外)



5. 一般診療件数の入院-入院外・病院-診療所・傷病分類別の状況

一般診療件数を病院-診療所別にみると、総数では、「病院」が 35.9%、「診療所」が 64.1%と診療所が多い (図5-1)。

これを入院一入院外別にそれぞれ病院一診療所別にみると、入院では「病院」が 98.6%となっている (図 5-2)。入院のうち、病院における傷病分類別構成割合は「精神及び行動の障害」が 29.1%で最も多く、診療所では「循環器系の疾患」が 19.1%で「その他」以外では最も多い(図 5-4)。

また、入院外では「病院」が 31.5%、「診療所」が 68.5% となっており(図 5-3)、傷病分類別構成割合は「循環器系の疾患」が病院で 17.8%、診療所で 20.2% となっており、ともに「その他」以外では最も多い(図 5-5)。

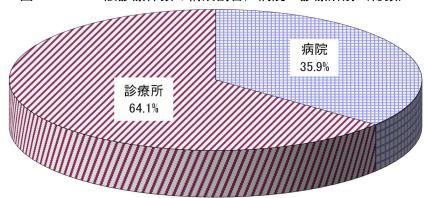
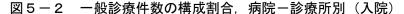


図5-1 一般診療件数の構成割合,病院-診療所別(総数)



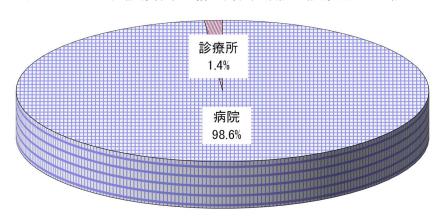


図5-3 一般診療件数の構成割合、病院-診療所別(入院外)

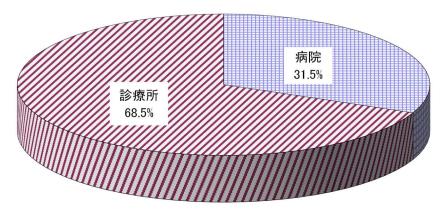


図5-4 一般診療件数の構成割合、病院-診療所・傷病分類別(入院)

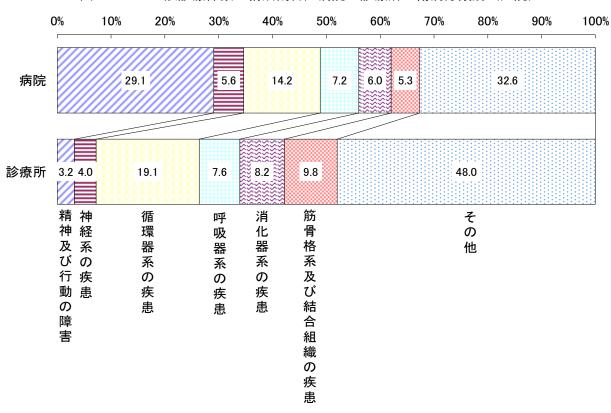
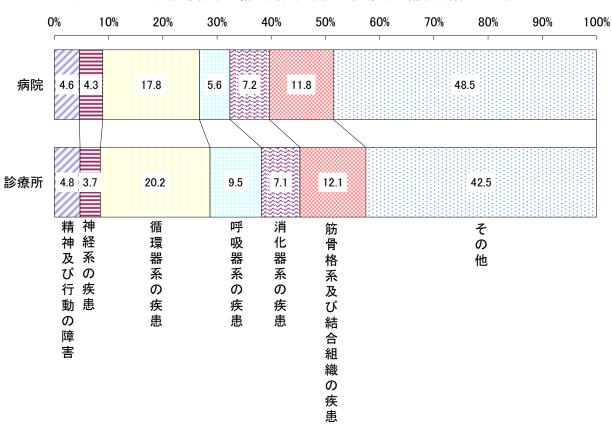


図5-5 一般診療件数の構成割合,病院-診療所・傷病分類別(入院外)



6. 一般診療件数と日数と決定点数の入院-入院外・傷病分類別の状況

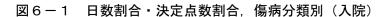
(1)入院

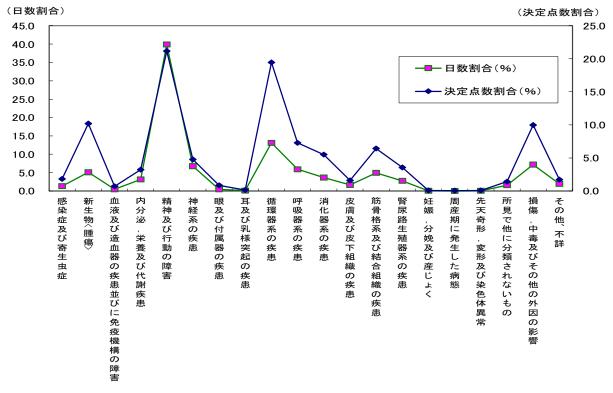
入院日数に対する傷病分類別の構成割合は、「精神及び行動の障害」が39.9%と最も多く、次いで「循環器系の疾患」が13.1%となっている。

決定点数に対する傷病分類別の構成割合も「精神及び行動の障害」が 21.2%と最も多く、次いで「循環器系の疾患」が 19.4%となっている。(表6-1)

	件数	日数	決定点数	日数割合(%)	決定点数割合(%)
総数	126,926	2,548,011	7,061,228,586	100.0	100.0
感染症及び寄生虫症	2,036	33,107	128,104,821	1.3	1.8
新生物〈腫瘍〉	10,050	129,980	719,105,721	5.1	10.2
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	781	12,129	49,936,345	0.5	0.7
内分泌, 栄養及び代謝疾患	4,878	80,003	228,021,129	3.1	3.2
精神及び行動の障害	36,460	1,016,626	1,495,357,742	39.9	21.2
神経系の疾患	7,043	171,793	336,640,496	6.7	4.8
眼 及 び 付 属 器 の 疾 患	1,623	10,929	60,494,337	0.4	0.9
耳及び乳様突起の疾患	344	2,708	10,976,512	0.1	0.2
循 環 器 系 の 疾 患	18,129	333,637	1,373,315,170	13.1	19.4
呼 吸 器 系 の 疾 患	9,087	150,463	513,357,653	5.9	7.3
消 化 器 系 の 疾 患	7,703	93,656	388,233,504	3.7	5.5
皮膚及び皮下組織の疾患	2,068	42,038	112,403,768	1.6	1.6
筋骨格系及び結合組織の疾患	6,810	125,592	454,436,180	4.9	6.4
腎 尿 路 生 殖 器 系 の 疾 患	4,700	69,860	250,315,369	2.7	3.5
妊娠,分娩及び産じょく	145	903	5,226,640	0.0	0.1
周産期に発生した病態	76	494	2,895,938	0.0	0.0
先天奇形,変形及び染色体異常	105	1,358	5,961,572	0.1	0.1
所見で他に分類されないもの	2,020	40,289	99,965,610	1.6	1.4
損傷,中毒及びその他の外因の影響	10,494	183,142	704,821,197	7.2	10.0
その他、不詳	2,374	49,304	121,658,882	1.9	1.7

表 6-1 一般診療件数-日数-決定点数・構成割合,傷病分類別(入院)





注:傷病名(SY)レコードに格納されている主傷病の傷病名コードが未コード化傷病名レコードであった場合は、不詳として表章している。

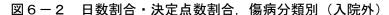
(2)入院外

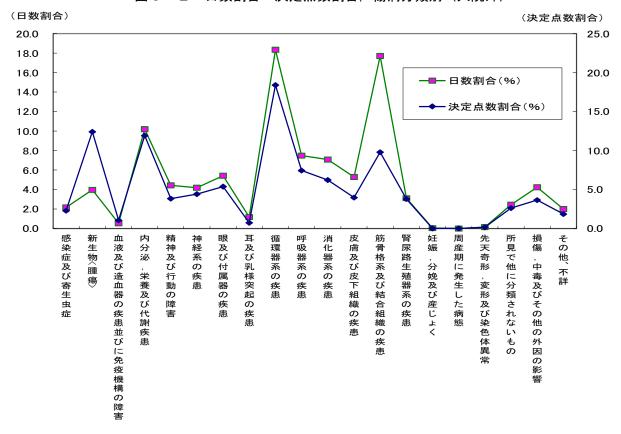
入院外診療日数に対する傷病分類別の構成割合は、「循環器系の疾患」が 18.3%と最も多く、 次いで「筋骨格系及び結合組織の疾患」が 17.7%となっている。

決定点数に対する傷病分類別の構成割合は、「循環器系の疾患」が 18.4%と最も多く、次いで「新生物<腫瘍>」が 12.4%となっている。(表 6-2、図 6-2)

		717C M15X	177701111	190 14.15.2 VEV.1.1	() ()	
		件数	日数	決定点数	日数割合(%)	決定点数割合(%)
総	数	1,806,779	3,158,537	3,494,162,766	100.0	100.0
	感染症及び寄生虫症	42,054	68,387	80,215,210	2.2	2.3
	新生物 (腫瘍)	72,117	125,135	433,849,358	4.0	12.4
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	10,383	16,768	37,016,798	0.5	1.1
	内 分 泌 , 栄 養 及 び 代 謝 疾 患	209,198	322,225	416,348,463	10.2	11.9
	精神及び行動の障害	85,169	140,289	133,831,261	4.4	3.8
	神 経 系 の 疾 患	70,739	132,342	154,564,853	4.2	4.4
	眼及び付属器の疾患	135,250	171,368	187,640,694	5.4	5.4
	耳及び乳様突起の疾患	23,494	37,177	25,481,277	1.2	0.7
	循 環 器 系 の 疾 患	351,827	579,374	642,751,975	18.3	18.4
	呼 吸 器 系 の 疾 患	149,278	236,536	259,933,491	7.5	7.4
	消 化 器 系 の 疾 患	129,447	223,624	217,592,652	7.1	6.2
	皮膚及び皮下組織の疾患	106,505	166,984	138,982,171	5.3	4.0
	筋骨格系及び結合組織の疾患	217,501	559,299	342,028,560	17.7	9.8
	腎尿路生殖器系の疾患	61,123	98,323	132,504,354	3.1	3.8
	妊娠,分娩及び産じょく	774	1,274	872,184	0.0	0.0
	周産期に発生した病態	248	349	682,053	0.0	0.0
	先天奇形,変形及び染色体異常	3,095	4,843	5,505,130	0.2	0.2
	所見で他に分類されないもの	45,996	77,274	91,665,814	2.4	2.6
	損傷,中毒及びその他の外因の影響	02,.20	133,732	127,594,435	4.2	3.7
	その他、不詳	30,453	63,234	65,102,033	2.0	1.9

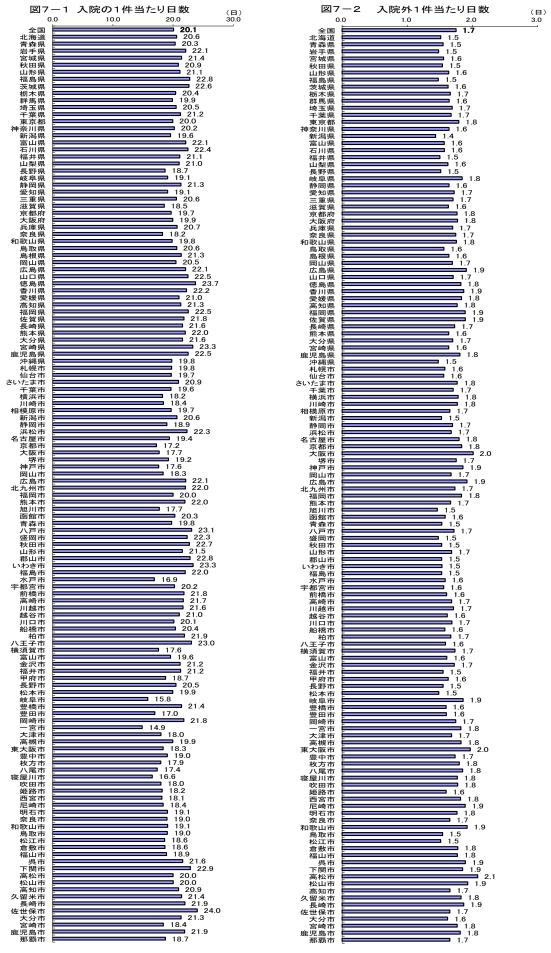
表 6-2 一般診療件数-日数-決定点数・構成割合,傷病分類別(入院外)



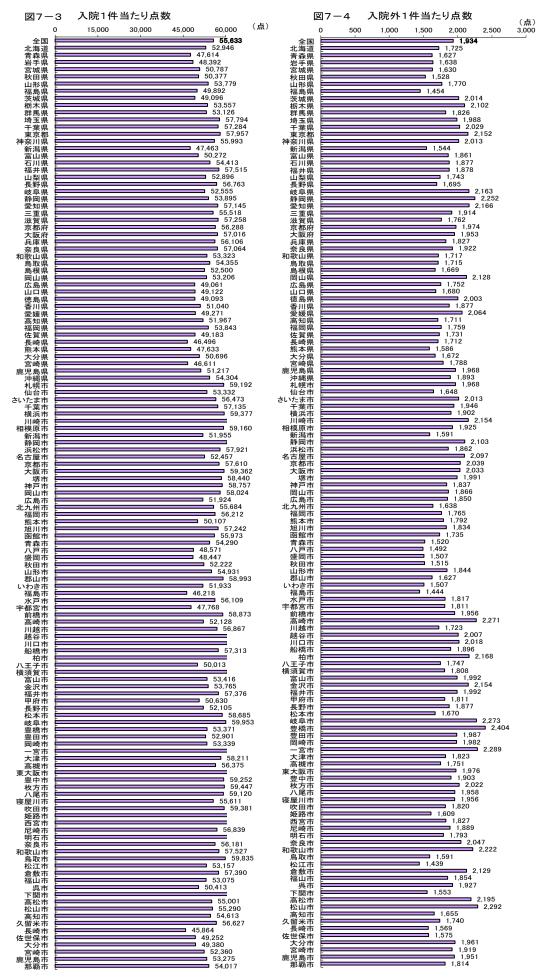


注:傷病名(SY)レコードに格納されている主傷病の傷病名コードが未コード化傷病名レコードであった場合は、不詳として表章している。

7. 1件当たり日数と1件当たり決定点数の入院一入院外・都道府県一指定都市一中核市別の状況



注:都道府県の数値には指定都市・中核市分を含まない。



注:都道府県の数値には指定都市・中核市分を含まない。

【薬局調剤】

8. 調剤行為の状況

- 1件当たり点数は1524.5点、処方せんの受付1回当たり点数は1120.8点となっている。
- 1 件当たり点数を調剤行為別にみると「薬剤料」1111.7 点が最も高く、次いで「薬学管理料」211.2 点、「調剤技術料」197.3 点となっている。

処方せん発行医療機関別にみると、1 件当たり点数は「病院」2310.1 点、「一般診療所」1217.3 点、「歯科診療所」345.8 点、受付1回当たり点数は「病院」1781.5 点、「一般診療所」877.4 点、「歯科診療所」281.1 点となっており、いずれも「病院」が最も高くなっている。(表1、2)

表1 1件当たり点数-受付1回当たり点数-1件当たり受付回数, 処方せん発行医療機関別

	国								4/// 米占	処方せん発行医療機関			
調剤行為									総数	病院	一般診療所	歯科診療所	
										1件当た	りの点数		
総								数	1,524.5	2,310.1	1,217.3	345.8	
調		剤		技		術		料	197.3	183.2	203.6	141.3	
薬薬		学		管		理		料	211.2	225.8	206.6	83.2	
薬				剤				料	1,111.7	1,893.0	804.4	121.3	
特	定	保	険	医	療	材	料	料	4.2	8.1	2.7	0.0	
										受付1回当	たりの点数		
総								数	1,120.8	1,781.5	877.4	281.1	
調		剤		技		術		料	145.1	141.3	146.8	114.9	
薬薬		学		管		理		料	155.3	174.2	148.9	67.6	
薬				剤				料	817.4	1,459.9	579.8	98.6	
特	定	保	険	医	療	材	料	料	3.1	6.2	1.9	0.0	
									1件当たりの点数受付回数				
									1.36	1.30	1.39	1.23	

表2 点数一件数一受付回数、処方せん発行医療機関別

	卸 割/5 为								纵米h	関			
調剤行為									総数	病院	一般診療所	歯科診療所	
										点	数		
総								数	2,136,998,944	930,025,759	1,203,235,986	3,737,199	
調		剤		技		術		料	276,560,450	73,755,192	201,278,309	1,526,949	
薬		学		管		理		料	296,062,192	90,916,803	204,246,199	899,190	
薬				剤				料	1,558,461,453	762,096,609	795,054,274	1,310,570	
特	定	保	険	医	療	材	料	料	5,914,848	3,257,154	2,657,204	490	
										件	数		
									1,401,813	402,585	988,422	10,806	
									受 付 回 数				
									1,906,642	522,033	1,371,315	13,294	

- 注:1)「薬剤料」は、調剤報酬明細書の「処方」欄に記載された用量、「調剤数量」欄に記載された調剤数量及び 薬価から、個別の薬剤ごとに算出した薬剤料をいう。
 - 2) 令和4年度調剤報酬改定において、薬局・薬剤師業務の評価体系の見直しがあり、「調剤技術料」の一部について「薬学管理料」への再編が行われたため、令和3年以前との数値の比較には留意が必要である。

Ⅲ 用語の解説

件数		1か月ごとに提出される明細書1枚を1件としている。外来患者が当月中に入院した場合は、入院外で1件、入院で1件となり、それぞれ1件ずつ計上している。					
日数		入院では当月中の入院日数のことであり、入院外では当月中の外来、往診等で医師の診療を受けた実日数のことであって、傷病の始期から転帰までの日数ではない。					
決定	点数	診療報酬点数表、診断群分類点数表及び調剤報酬点数表に定められている 点数で、1 点を 10 円とするものである。					
病院		医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以 上の入院施設を有するものをいう。					
診療	所	医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものをいう。					
	一般診療所	医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く。) であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設 を有するものをいう。					
	歯科診療所	歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの 又は患者 19 人以下の入院施設を有するものをいう。					
薬局	調剤	健康保険法等に基づく療養の給付の一環として、医療機関の保険医が患者 に交付した処方せんに基づき、保険薬局において保険薬剤師が行う調剤業 務をいう。					
受付	回数	保険薬局で当月中に処方せんを受け付けた回数をいう。					
後発	医薬品	新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、新薬とその有効成分、分量、用法、用量、効能及び効果が同一性を有するものとして承認された医薬品(いわゆるジェネリック医薬品)をいう。					